

平成28年9月8日

各 位

東京都豊島区巢鴨一丁目11番1号  
ダイヤ通商株式会社  
代表取締役 阿 部 匡

## 株式併合に関する公告

当社は、平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日をもって株式併合を行いますので、次のとおり公告いたします。

### 記

株式併合の割合	普通株式について10株を1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	200万株

以 上

### (ご参考)

当社は、平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成28年9月28日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株単位から100株単位に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きは不要ですので念のため申し添えます。